

## 飯田都市計画公園の変更（素案） に対する意見公募の結果

- 募集期間 令和7年7月1日（火）から令和7年7月31日（木）まで
- 受付件数 4名 2項目
- 回答区分 A：都市計画の変更に関する意見  
B：公園の再整備に関する意見（都市計画の変更とは別の意見）  
C：その他の意見

### ●ご意見の内容と飯田市からの回答（受付順）

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
1	1	全体	風越公園の再整備に向けての提案（絵+メモ）。	B	<p>今回の都市計画の変更は、都市計画公園である風越公園の区域の変更となります。</p> <p>風越公園の再整備については、今年度（令和7年度）行う基本設計（再整備に向けた具体的な施設の位置、規模及び内容の検討）の中で、地域住民や利用者の方々などからご意見を伺いつつ検討を進め、皆様からのご意見を反映していきたいと考えております。</p> <p>なお、令和8年度には、実施設計（整備に必要な詳細設計）を行い、令和9、10年度に工事を行う予定です。</p>
2	2	全体	<p>飯田市は公園の数自体は多いと思いますが、猛暑や雨の日に子どもが安心して遊べる「屋内の遊び場」は非常に少なく、その必要性は市も十分に認識しているはずです。</p> <p>しかし現状、具体的な整備は進んでいません。今回の計画では、閉館した創造館跡地を「免許センター」用地として再利用する計画となっておりますが、免許センターは、数年に一度しか訪れない施設であり、日常的に利用される公園機能とは優先度が異なるのではないかと感じています。</p> <p>市が所有する貴重で広い土地を活用するのであれば、まずは子どもたちの遊び場、特に天候に左右されない全天候型の施設の整備を優先していただきたいと思います。子育て支援の観点でも、子ども保護者にとって日常的に必要とされている施設の方が、より地域に密着し、多くの人の生活に役立つのではないのでしょうか。</p> <p>免許センターの設置が必要であることは理解しますが、配置場所や優先順位については改めて丁寧な検討が必要だと考えます。</p>	A	<p>今回の都市計画の変更は、変更理由書のとおり、①公益上特別の必要がある場合、②各種公園機能の維持と質の向上、③全市的及び市街地の緑として総合的な視点、の3点を主な理由としており、市としては都市計画公園の区域の変更が必要と判断しています。</p> <p>子育て支援の観点につきましては、風越公園の再整備方針において「誰もが利用しやすい公園とするとともに、特に子育て支援機能の強化（文化創造機能からユニバーサルデザイン・子育て支援機能へ）」を方針の一つとして掲げ、今年度（令和7年度）の基本設計の中で、地域住民や利用者の方々などからご意見を伺いつつ具体的な検討をしていく予定です。</p> <p>また、具体的な時期は未定ですが、市街地（まちなか）における子育て支援の機能強化に向けた検討も現在行っており、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
3				C	
4					